

## 本庄たかお（日本共産党・京都市山科区）2015年6月26日

【本庄】日本共産党の本庄たかおです。通告にもとづき、知事並びに関係理事者に質問します。

質問に入る前に、議長のお許しを得て一言申し上げます。先のいっせい地方選挙で、山科区民の皆さんのご支援で8年ぶりに議席を取り戻すことができました。選挙でお約束した公約の実現へ、「教え子を再び戦場に送らない」と誓った教師の一人として「戦争法案」の廃案へ、また、府民の命と暮らしを守るために、全力で奮闘する決意を表明するものです。

### 地元山科区の四ノ宮川、安祥寺川の災害対策について

【本庄】それでは質問に入ります。

先ず、地元の山科区の災害対策についてお伺いします。

一昨年9月の台風18号災害で、山科区では全壊1件、床上・床下浸水271件、土砂崩れ、冠水などとともに、地下鉄東西線と京阪電車京津線の不通、牛尾道や大文字登山道の崩壊など、市民生活に大きな被害と影響を与えました。

災害直後に開催された宇治川圏域河川整備計画検討委員会では、「台風18号で浸水被害のあった安祥寺川、四ノ宮川については、上流に未整備区間をかかえるものの、近年は氾濫等による大きな被害がなかったということで、実施時期としては直ちに着手しないという整理をしていた」とあります。

先ず、市街地を蛇行する四ノ宮川です。全体として川底が浅く、浸水の大半は整備が先送りされてきた未整備の区域に集中しました。京阪「四ノ宮駅」北側の住宅地では、1mを超える床上浸水となりましたが、護岸の上に板を立て浸水から住宅を守ろうとされています。また、これまで住民が護岸の上にブロックを積み増し、住宅を守ってこられた「筋違橋（すじちがいはし）」上流では、流木と濁流によってブロックが10数mにわたって押し倒され、床上浸水被害となりました。被災された住民は、次の災害に備え、新たにブロックを積み増し、また、家を新築された住民は、床下を50cmかさ上げされました。「この20年来、京都府は何の整備もしてこなかった。住民だけの対策には限界」と早急な対策を要望されています。

次に、毘沙門堂の奥を源流とする安祥寺川です。大文字山への登山道で山の斜面が崩落し、土砂と倒木が河川を埋め、下流の護岸を崩しました。また、JR線路の北側から「田山橋」で南に直角に曲がる構造となっている線路のガード下は、これまで豪雨のたびに水が溢れてきました。18号災害では、氾濫したガード下から20m南にある京阪の線路沿いに、地下鉄「御陵駅」構内に15600トンの泥水が流れ込みました。このガード下は、道路が狭く歩行者が危険、緊急車両が通れないなど、住民の皆さんからは、これまでから抜本対策が要望されてきました。

私は災害直後から、地元の皆さんと一緒に被災者の声をお聴きし、四ノ宮川、安祥寺川などの河川、全壊家屋を発生させた土石流現場をはじめ、周辺の土砂崩れの現場や大文字山登山道、牛尾道などへの専門家を交えた調査も行ない、数度にわたって京都府や京都市の土木事務所、JR西日本京都支社、京都大阪森林管理事務所などへの要望と申し入れを重ねてきました。

そこで、お伺いします。

先ず、「宇治川圏域河川整備計画検討委員会」で、安祥寺川、四ノ宮川についての「上流に未整備区間をかかえるものの、実施時期については直ちに着手しない」との整理は、河川改修の遅れが災害発生

の一因だということを示しています。直ちに「整備計画」の対象に加え、抜本的な対策を行なうよう求めますが、いかがですか。

また、京都市をはじめ、関係機関との協議を急ぎ、四ノ宮川では全体の「護岸のかさ上げ」をはじめ、固定堰の可動堰への切り替えによる「疎通能力」を高めるなどの対策、安祥寺川では、土木事務所が「雨水貯留」の検討をあげておられますが、緊急の対策が求められていますが、いかがですか。

**【知事】** 山科区の災害対策についてですが、安祥寺川につきましては、昭和 40 年代に、四ノ宮川については昭和 50 年代に府道四ノ宮四ツ塚線より下流の改修を行っておりますが、少なくとも昭和 30 年代後半から約 50 年間にわたりまして、護岸の一部損壊とか内水における小規模な家屋の浸水のような事態は起きたのですけれども、今回の様な大規模な河川からの溢水被害はなかったところであります。しかし、平成 25 年の 9 月台風 18 号では、全国初の大雨洪水特別警報が発令されるとともに、山科区においては、降雨量 364 mm という記録的な豪雨を観測し、それにより両河川で溢水による浸水被害が発生しました。こうした状況の中で浸水被害が発生したことを受け緊急的な対策として安祥寺川では、被害後直ちに護岸の修繕、河道内や上流砂防堰堤の堆積土砂の除去及び河川断面を阻害していた橋りょう 2 箇所撤去など、洪水の疎通能力を確保する対策を実施するとともに、四ノ宮川におきましても河道内の堆積土砂の除去を行ったところであります。なお、今年度につきましても出水期までに安祥寺川の上流砂防堰堤の土砂除去や安祥寺川、四ノ宮川の河道内の堆積土砂の除去を行いました。

一方、浸水被害につきましても抜本的に軽減対策をするための対策については、今、河川整備計画に追加すべく検討をすすめておりまして、平成 25 年 10 月以降 7 回に渡って京都市とも協議を継続しております。ただ、具体的には安祥寺川、四ノ宮川の沿線が、人家が連たんしていることや、JR 東海道線、京阪京津線の下を横断しており、そこに市道が重なっているということでありまして、その中では非常に複雑な形状になっている点から、やり方、そして事業主体のあり方についても調整が非常に難しい現状がございます。それだけに、単純に河道を拡幅することは困難であるため、河床の掘削等の河川改修に加えて、流域における貯留施設整備や下水道整備との連携も含めた総合的な治水対策を検討しているところであります。引き続き京都市との協議を重ね具体的な対策を早期に河川整備計画に追加すべく検討してまいりたいと考えております。

**【本庄・再質問】** 四ノ宮川の「整備率 0%」という問題は、住民に大きな不安と京都府政への不信を与えています。昨年 3 月の宇治川圏域河川整備計画では、「人口集中地区を流下する河川において、概ね 1 時間 50 mm の降雨水量に達していない区間では、優先的に河川整備を進める」とあります。

先ほどの、知事の答弁で、前向きに検討していると、整備計画を検討しているということがございましたけれども、どの時期になったらこの「整備計画」に加えていただくことができるのか、伺いたいと思います。

安祥寺川では、集中豪雨のたびに浸水被害が発生している住民の不安解消へ、抜本的な対策を京都市と協議をしていると申されておりますが、だいぶ前から協議は続けて頂いているわけで、期限を区切って行なう必要があると考えますが、いかがですか。再度お伺いします。

**【知事】** 現在、出水期については、応急対策を講じたわけでありましてけれども、河川整備計画に追加するとなりますと、具体的に中身を決めていかなければならない。それについて、先ほど申し上げました

ように、かなり人家が連たんをしている中で、J R東海道線、京阪京津線の下を川があり、市道があり、そして鉄道がある状況。この鉄道を維持しながらこれをどうやって改修するか。こうした方法を今つめているわけでありますので、これは技術的な問題でありますので、何時までにとという回答はすぐにはできないのですけれども、出来るだけ速やかにやっていきたいと考えているところであります。

【本庄・指摘要望】安祥寺川については、J Rの線路ガード下、ここの問題は真剣に受け止めて頂き、協議を進めていただいていると。ただ、相当な難しい箇所であるということは、よく理解をしているところでございます。ただし、四ノ宮川については、一日も早く計画に加えて頂いて、抜本的な対策をお願いしたいと思います。毎年のように発生する台風災害や集中豪雨災害のもとで、災害対策は、今や待ったなしの課題だと思います。山科区の住民のいのちと安全を守るためにも、四ノ宮川、安祥寺川の抜本対策を強く求めて、次の質問に移ります。

## 特別支援学校の大規模・過密化解消について

【本庄】続いて、特別支援学校の大規模・過密化解消に向けてお伺いします。07年の学校教育法の改正により、特別支援教育が開始されたことを契機に、全国的に特別支援学級、特別支援学校の在籍者が増え続けています。特別支援教育の理念である児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、生活や学習上の困難を改善・克服するための適切な指導と支援が求められています。

先日、二つの特別支援学校を訪問しました。一つは、「南山城支援学校」です。府南部地域への子育て世代の移住と学研都市等の人口増を背景に、再びピークを迎えています。5年前に八幡支援、4年前に宇治支援学校が開校され、児童生徒数は179名となりましたが、一昨年には206名、本年は240名と速いテンポで増加しています。その結果、普通教室を増やすため、5つ目の軽量鉄骨の教室が増築され、グラウンドはさらに狭くなり、特別教室の普通教室への転用、廊下やピロティで「からだ・体育」の授業が行なわれています。給食では、ペースト食、やわらか食、アレルギー対応食などの特別食の40食を含む、児童生徒と教職員合わせて400食の調理業務が行なわれていますが、調理室があまりにも狭く物理的にも限界です。また、スクールバスが9台に増え、月ヶ瀬、宇治田原の始発は7時55分、約1時間かけての通学による児童生徒への負担も続いています。敷地の狭さに加え、学校周辺の道路が整備されていないこともあり、放課後には80名～100名が向かう事業所の車両約30台の受け入れも大変です。狭い職員室は、幅80cmの小さいサイズの机に切り替えても、人が通れないほどの過密状態です。

二つは、「向日が丘支援学校」です。京都初の肢体不自由の養護学校として1967年に開校、2年後には50周年を迎えます。甲子園球場の2倍の敷地ですが、放射状に伸びた校舎は平屋建てのままです。4年前に宇治支援学校が開校しましたが、児童生徒数は100名～110名程度との想定を超える125名となり、本年度は165名と増え続けています。その結果、特別教室を転用してもまだ教室が足りなくて、美術と家庭科を同じ教室に、教室に入れない児童生徒の居場所確保に四苦八苦されています。スクールバスも5台に増え、駐車場が確保できず、乗り降りの際に雨に濡れます。校舎全体が老朽化し、壁のひび割れや廊下も部分的に補修されていますが、教室では配管がむき出しのまま、床の傾きもあります。上水道は、地上に新たに配管されましたが、下水管の老朽化は放置したままです。プールは、長さが15m位と小さく、水深も浅く、防火水槽のような状況です。下校時には、事業所や家庭からの送迎自動車などで混雑し、職員総出の安全確保が余儀なくされています。

そこで、教育委員会にお伺いします。

京都府全体の特別支援学校在籍数は、この5年間で1.2倍、南部地域の在籍数は652名から862名、1.3倍と増加しています。南部地域での特別支援学校の大規模・過密解消については、これまで保護者や関係者から府議会へ請願が出され、わが党議員団も要望してきました。

5年後に井手町で特別支援学校を開設するとの計画ですが、なぜ5年もかかるのですか。見通しの甘さと取り組みの遅れがあったのではありませんか。特別支援学校の大規模・過密化の解消へ、今後の推移を含めて、見通しを持った特別支援学校の建設計画等の策定が必要と考えますが、いかがですか。

また、大規模・過密化している南山城支援学校を5年間そのままにしておくことはできません。分校や分教室などの設置検討が必要と考えますが、いかがですか。

さらに、老朽化した特別支援学校への対策が急がれていますが、施設・設備の抜本改善を含めた計画策定の見通しはいかがですか。

**【教育長】** 新設予定の特別支援学校についてですが、来年度に用地取得を行うとともに、造成工事に着手いたしまして、平成30年度から校舎等の建設工事を行う予定としておりまして、道路等のインフラ整備も必要であることから開校など5年を要するものと見込んでおります。

特別支援学校の児童生徒数を推定することは大変難しいものですが、この新設は、南山城支援学校の児童生徒数が急激に増加してきている中で、校舎増築等による対応にも限りがあることから、今後を見据えながら今回計画いたしましたものですが、

また、開校までの児童生徒数の増加に対しましては、毎年の推移をふまえ、施設整備や通学区域の工夫など、引き続き必要な対応を進めてまいります。一方で、山城地域以外の特別支援学校の児童生徒数は、増加はしているものの学齢人口は中長期的に減少傾向があることから、微増にとどまるものと見込んでおり、現状では新たな学校の建設までは必要はないものと考えております。

次に、府立学校施設の老朽化対策についてですが、建築後30年をこえます校舎は半数を占めており、大規模改修や改築の必要性は高いものと認識いたしております。現在、本府の公共施設等総合管理計画の策定にむけて取り組んでいるところであり、府立学校校舎等の老朽化対策等につきましても、この計画にしっかりと位置付け進めてまいりたいと考えております。

**【本庄・再質問】** 大阪府や兵庫県、奈良県でも過密解消の緊急措置として、支援学校の新設、分校・分教室の設置などがすすめられています。見通しを持った建設計画等の策定が必要ではありませんか。

南山城支援学校の5年後開設までの分校や分教室の件ですが、現在でも60名オーバーの240名となっております。今後、毎年10名～15名増える見通しだといわれています。いつまでに、この分校・分教室を検討されるのか。計画を示されるのか、再度お伺いします。

**【教育長】** 特別支援学校の児童生徒数ですが、全国的に増加している傾向があることは事実でございます。各府県の実情をふまえたそれぞれの対応がなされているというように承知をいたしております。山城地域では、各特別支援学校間の距離が短いために、通学区域の工夫等により、隣接の特別支援学校において学ぶ方が児童生徒の教育的効果が高いということから、調整で対応していきたいというふうに思っております。

【本庄・指摘要望】特別支援学校の建設計画は、実情に応じてということをございました。確かに実情に応じて考えるべきだと思いますが、あまりにも計画が遅すぎるということを改めて指摘をしておきます。分校、分教室の設置の件ですが、今年1月15日に開かれた教育委員会でも、特別支援教育課長は「通学区域の弾力的な運用、他校への職業学科の設置、施設に余裕のある学校への通学等、様々な角度から可能性をさぐっていきたい」と報告をされております。そういう点では、児童生徒の教育条件に責任を持つ教育委員会の本来的な責務として引き続き努力をお願いしたいし、時期を明確にさせていただきたい。要望しておきます。40年以上の向日が丘、与謝の海の各支援学校の建て替え計画を早急に具体化されることを強く求めて、次の質問に移ります。

## 高校入試制度の見直しについて

【本庄】最後に、高校入試制度の見直しについてお伺いします。

現在の京都の高校制度は、「特色づくり」や「多様化」の名による学校間の格差と差別化、「選択」という名による選別、「切磋琢磨」という掛け声による競争を激化させるものとなっています。「希望するすべての子どもたちに豊かな高校教育を保障する」という基本に立ち返った制度の見直しを強く求めるものです。

さて、昨年の公立高校の「入学者選抜」は、前・中・後期の三段階選抜となり、前期選抜だけで府内全体で7112名が不合格になり、本年の入試でも、6436名が不合格、受検者の55.4%となりました。合格より不合格がはるかに多いという「異常な入試制度」といわなければなりません。

受検生のお母さんにお話をお聴きしますと、お子さんは「普通科」280名定員の募集割合が30%の前期選抜を受検され合格しましたが、同じクラブの4名の内2名が不合格。合格発表にその4名で行ったが、2名の不合格がわかり、職員室へ学力検査の点数を聞きにいきたくも思ったけれども、2名のことを気遣い行けなかったそうです。発表後の中学校では、不合格の子が学級にたくさん居て、「受かった」ということを言わないよう気をつかった。不合格の2名は、中期選抜で前期と同じ「普通科」を受検し合格しました。お母さんは「前期選抜と同じ高校の普通科を受けて合格するのなら、なぜ何回も選抜をやる必要があるのか」と入試制度の矛盾を指摘されました。また、「クラブの朝練習で朝6時まで家に家を出て行く子どもの健康が心配」と、通学圏が京都市・乙訓の21校に広がったことへの不安を語られています。

また、2年連続して3年生を担当された中学校の先生にお聴きしますと、2月の私学の受検から公立の前・中・後期受検の大変過密な状況と実態に驚き、心が痛みました。前期の一週間前に私学受検がありますが、複雑な公立入試の影響でほとんどの生徒が併願で私学を受検します。その結果、私学と公立の入試科目が違うため、両方の受検準備で生徒の負担は大変です。そして、一週間後に前期選抜となり、前期結果の発表後3日間ほどで中期選抜の願書を提出します。前期で不合格の生徒は、中期を受けることができますが、「もう落ちたくない」と出願辞退や受検辞退が相次ぎ、私学に流れる生徒が出てきます。これは、前期選抜で「早く進路を決めたい」「ダメでもともと」と思って受検するが、予想以上のショックを受けたことが原因です。中には不調を起こし、家に引きこもってしまう生徒も出てきます。その先生は、「情報はいっぱいあるけれども、生徒はそれを与えられ、選択させられているだけではないのか。果たして、中学生の段階で自分の適性がわかる生徒がどれだけいるのか」と疑問を投げかけられています。

多くの府県が先を争って導入した複数入試は、あまりの問題の多さに見直しの動きが強まっていま

す。最近では大阪府が、2016 年度入試から前・後期入試の廃止を決定しました。前期だけで2万5千人もの不合格者を出すことへの府民の批判に比べざるを得なかったものです。

そこで、教育委員会にお伺いします。

まず、合格者より不合格者がはるかに多い「前期選抜」に、どのような教育的な意味があるのですか。また、昨年はアンケートが実施されましたが、今年はなぜ実施しないのですか。どのように検証されているのですか。お答えください。

続いて、先行実施府県では、三段階選抜による入試選抜制度の見直しが行なわれていますが、京都でもこの制度の見直しを検討すべきと考えますがいかがですか。先ず前期選抜を廃止し、従来の一般選抜に戻すべきだと考えますがいかがですか。お答えください。

**【教育長】** 公立高校の入学選抜制度についてでございますが、京都市・乙訓地域では、平成 26 年度の入学生から、中学生が主体的に学校を選択できるようにするとともに、受験機会に複数化や、より多面的な評価尺度を取り入れた制度を導入し、本年度 2 期目となる生徒が入学したところでございます。昨年度大きく制度を変更したことを踏まえまして、特にアンケート調査を実施したところでございますが、従来から入学選抜につきましては、通学圏ごとに実施しております中高連絡協議会等におきまして、中学校と高等学校が協議や意見交換を行うなどして検証を行っているところでございます。

その中で中学校からは、中学生が将来の夢や希望を見据え、志望する学校の合格に向け意欲的に学習に取り組んでいること、高校からは、入学後、生徒が生き生きと目的意識を持って充実した高校生活を送っていることなどの報告が出されており、制度の効果が現れているものと考えております。

入学選抜につきましては、選抜である以上、全員の合格を保障するものではなく、また、適度な競争により、意欲をもって努力することで、全体としてレベルアップにつながるということが重要であるというふうに考えております。

府教育委員会といたしましては、引き続き、中学生が希望する高校を主体的に選択するとともに、希望進路の実現に向けて努力していけるよう、選抜制度のさらなる充実に努めて参ります。

**【本庄・指摘要望】** 教育の場で一番必要なのは、みんなで励ましあって、成長していく喜びではないでしょうか。生徒への影響を検証するためには、合格者だけへのアンケートではなく、全ての受検者・保護者へのアンケートを行ない、検証することを強く求めます。

「前期選抜」は、「選択の拡大」や「受験機会の複数化」の名による限らない競争と選別の嵐の中に子どもたちを放り出し、心を傷つけ、「振り落とす」ための試験となっています。

このような矛盾の多い京都の入試選抜制度を見直し、「前期選抜」を廃止すること、府民的な検討の場を設けて見直しを行なうことを強く求めて、質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。